

## 会 議 録

会議の名称	平成29年度（2017年度）第2回学校教育審議会		
開催日時	平成29年（2017年）11月20日（月） 19時00分～20時00分		
開催場所	千里公民館 集会場	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可
事務局	教育委員会事務局 学校教育課	傍聴者数	3人
公開しなかった理由			
出席者	委員	青木委員、岩崎委員、上田委員、大寺委員、河崎委員、木場委員、木村委員、田中委員、永井委員、永田委員、初田委員、伴野委員、廣川委員、福盛委員、山本委員、佐藤委員、福長委員	
	事務局その他	大源教育長、吉田事務局長、中井教育監、小野資産活用部長、足立政策企画部長、岩元財務部長、松田市民協働部長、明石こども未来部長、野村次長、藤原学校教育課長、道上児童生徒課長、森田学校給食課長、金子人権教育課長、玉富生涯学習課長、岡本教育総務課主幹（施設管理担当）、眞田学校教育課主幹（学力向上担当）、江原学校教育課主幹（調整担当）、長坂学校教育課主幹（計画担当）、垣内学校教育課主幹（学務担当）、岸田生涯学習課主幹（青少年担当）、荒木南部地域連携センター長、山羽こども未来部次長兼こども政策課長、濱副主幹、鶴主査、高橋事務職員	
議題	(1) 南部地区（庄内地域）の課題解消に向けた取り組みについて (2) 千里地区等（桜井谷東小学校・第九中学校）の課題の検討について		
審議等の概要 （主な発言要旨）	別紙のとおり		

## ● 開会

## ● 成立要件の確認

### 事務局

- ・出席委員数は現在の委員数の過半数を満たし、審議会は成立していることをご報告申し上げます。

## ● 資料の確認

### 【次第】

【資料1】庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画（平成29年（2017年）8月22日）

【資料2】庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画策定後の取り組みについて

【資料3】桜井谷東小学校・第九中学校の課題解消に向けた検討について

【資料4】桜井谷東小学校・第九中学校の通学区域図

### 【参考資料】

- ・市立小・中学校に関する基礎データ（平成29年（2017年）10月改訂版）
- ・庄内地域における「魅力ある学校」づくり通信（第5号）

## ● 議案（1）南部地区（庄内地域）の課題解消に向けた取り組みについて

### 会長

- ・議案（1）について、事務局より説明していただきたい。

### 事務局

（【資料1】庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画

【資料2】庄内地域における「魅力ある学校」づくり計画策定後の取り組みについての説明）

### 委員

- ・資料1の9ページ（3）多様な職種等との連携・支援について、「臨床心理士の資格を持つスクールカウンセラー」という表記があるが、2年前に国家資格として公認心理師法が成立し、平成30年（2018年）に初めてその資格試験が行われる。平成34年（2022年）の開校を想定すると、臨床心理士は民間資格なので、おそらく公認心理師が主流になっている可能性が高い。現行は臨床心理士が主流なので「臨床心理士“等”」とするなど、何か表記を変えてもいいのではないかと感じた。

### 事務局

- ・本計画は、現在、市ホームページ等で公開している。必要があれば速やかに修正していきたい。

### 会長

- ・臨床心理の専門職種を今まで以上により豊かにしていくというものであるので、計画自体を書きかえる必要はないかと思う。この2～3年の間で、当然、時代の流れで変わっていくことも様々にあるはずである。その趣旨さえ変わらなければよいと思う。文言をどこまで合わせるかは事務局でご検討いただきたい。

## 委員

- ・いわゆるコミュニティ・スクールとして、地域の方々を巻き込んだ学校運営ということになると思うが、例えば、資料1の5ページ(2)小中一貫教育のさらなる推進では、「『めざす子ども像』や『教育方針』などを全ての教職員が共有し」という表現でとどめられている。「教職員と保護者、地域が共有する」という表現にはなっていない。そのあたりの考えをお聞きしたい。

## 事務局

- ・資料1の9ページ(1)豊中型「地域とともにある学校」の構築において、「新たな義務教育学校の設置及び運営に当たり、保護者や地域住民の協力は必要不可欠です。学校が掲げる『めざす子ども像』や『教育目標』などを共有するとともに、その実現に向けた方策や課題対応などを一緒に検討し、積極的に取り組んでもらえるように、保護者や地域住民の参画を得て、豊中型『地域とともにある学校』の仕組みを構築します」と記述しており、ご指摘いただいたようなことにもしっかり取り組んでいきたいと考えている。

## 会長

- ・この文章の趣旨として、コミュニティ・スクールの考え方が踏襲されていると理解してよろしいか。

## 事務局

- ・コミュニティ・スクールとするかはこれから検討していきたい。

## 委員

- ・いわゆるコミュニティ・スクールとなるといくつかの要件があるので、庄内地域に合う形で作っていくのが一番よい。

## 委員

- ・資料1の13ページ「1. 通学の安全確保」の点線囲みの中、道路整備等の検討にも警察との協議のどちらにも入っていないが、ハンプの整備の検討が必要ではないかと思う。安全対策として、ハンプというこぶを道路に作ることで車のスピードが出なくなる。アメリカや韓国では整備されているが、この間、府内で初めて桜井谷小学校の通学路で整備された。

## 事務局

- ・道路状況等も踏まえながら、道路整備を担当する都市基盤部とも協議し、もっとも望ましい形のものと考えていきたい。ハンプをつくり、車のスピードを落とすという仕組みが導入できるのであれば、どの道に整備するのが効果的か、交通量等も踏まえた上で検討する必要がある。

## ● 議案(2)千里地区等(桜井谷東小学校・第九中学校)の課題の検討について

## 会長

- ・議案(2)について、事務局より説明していただきたい。

## 事務局

- （【資料3】桜井谷東小学校・第九中学校の課題解消に向けた検討について  
【資料4】桜井谷東小学校・第九中学校の通学区域図の説明）

## 会長

- ・市立小・中学校に関する基礎データが10月に改定され、今、提案が上がった桜井谷東小学校と第九中学校以外は横ばい傾向や減少傾向であると認識してよろしいか。

## 事務局

- ・先ほど説明した新田小学校については、今後検討が必要になる可能性がある。

## 会長

- ・以前、庄内地域の説明会で、大阪市で統廃合した学校の校区内にタワーマンションができたことから急に校舎の増築が必要になるなど、そんな無計画なことがあるのかという発言をされた方がおられた。一理あると思いついて聞いていたが、例えばこのような大規模なマンション建設や開発の計画はいつごろわかるのか。それにより注視しなければいけない校区が出てくるのか、予備知識として教えていただきたい。

## 事務局

- ・一定規模以上の建築計画は、中高層建築調整課という部署が2～3年前に把握している。造成する場合なども業者と市の事前協議があるため、そういったところから情報を得ており、把握できたマンション建設などの情報については推計に反映している。それ以降については建設に関する手続等がないためわからない。この地域は空き地が多いからまだまだマンションが建つだろうという見方はできるが、何戸できてどれくらい増えるかというのは3年ほど先までしかわからないという状況である。

## 会長

- ・3年後の平成32年度（2020年度）ぐらいまでは割と精度の高い推計だが、平成33年度（2021年度）以降はさらに数字が変動する可能性が高いという理解でいいか。

## 事務局

- ・将来推計の数値は6年先まで出している。基本的な算出方法は、出生した0歳児が6年後に小学校に入学するまでの間をスライドさせている。その際に学年ごとに異なる増減率を乗じるとともに、先ほどの開発計画の情報から児童・生徒の出現数を加えて将来推計をつくっている。
- ・開発等が少ない地域、例えば南部地域などは数値のぶれはそれほど大きくないが、まだまだマンション開発が続く北部はどうしても大きくぶれやすい。マンションができてどれだけの入居者があるのか、価格帯や所得の関係で、いわゆる子育て世代が入ってきやすいマンションなのかということも数値のぶれに影響がある。

## 会長

- ・将来推計について基礎知識を確認させていただいた。これから検討に着手するということをご説明

いただいたので、今後の学校教育審議会の中では、このことについての報告や検討の機会があると理解した。

#### 委員

- ・桜井谷東小学校について、資料4の通学区域図を見ると、隣に野畑小学校もある。検討対象に桜井谷小学校と少路小学校が入り、野畑小学校が入らないということは、野畑小学校は余裕教室の過不足が非常に厳しいから外しているということか。状況をご説明いただきたい。

#### 事務局

- ・参考資料をご覧いただきたい。少路小学校は余裕教室が少しずつ増加傾向であるが、野畑小学校の余裕教室は変わらず1教室から2教室という推移になっている。それぞれの校舎の造りにより、教室数などが異なる。野畑小学校の児童数は減少傾向であるが、学級数はそれほど変わらないという状況である。少路小学校と桜井谷小学校は保有教室が多く、余裕教室もあるため、検討対象として挙げている。

#### 委員

- ・桜井谷東と桜井谷は地域的にそう変わらない。桜井谷東小学校の子どもたちが桜井谷小学校へ行くということは考えていないのか。桜井谷小学校は児童数が減少傾向である。校区福祉委員会は桜井谷小学校区と桜井谷東小学校区で1つになっており、地域として常に1つの形態である。そういう意味では小学校間の調整はやりやすいのではないか。

#### 事務局

- ・庄内地域でも地域性などの議論があったが、そのようなことも踏まえた上で、子どもたちの教育環境を整えていくという点を一番大事にしながら検討を進めていきたい。

#### 会長

- ・地域団体のことがあるから通学区域の変更が行いやすいと言ってしまうと、その逆に地域団体のことがあるから行にくいということも言われる可能性がある。あくまで豊中市内で地域を問わず、子どもたちが必要な教育を一定の水準で受けられるかという観点で増築または通学区域の変更の両案の検討を進め、その中で地域の方々の思いから市として必要なことを検討していくのだと思う。
- ・そろそろ予定の時間ではあるが、全体を通して意見や聞いておきたいことなどがあればご発言いただければと思う。

#### 委員

- ・1点目、学校のトイレについて、これからは洋式化が進んでいくだろうという新聞の記事があった。阪神淡路大震災のときに庄内地域は大きな被害を受けて、第六中学校は市内でも大きな避難所になっていた。庄内地域だけでなく、全ての学校が避難所として機能しなければならず、トイレは高齢者や障害者、乳幼児など様々な方が利用される。私の住む地域では、連合自治会主催で避難所開設訓練を行う予定だ。この間ずっと、多機能トイレの必要性が言われている。当然そういったことも考えておられると思うがいかがか。
- ・2点目、ユニバーサルデザインについて、当事者である障害者の方と、地域の方々や教職員も一緒

に考えていこうとされているのか。

- ・ 3点目、庄内小学校と第六中学校の間に生活道路がある。庄内小学校の敷地に学校施設ができ、第六中学校の敷地に（仮称）南部コラボセンターができ、生活道路が残されるのだと思うが、学校と（仮称）南部コラボセンターが施設としてつながれば連携していくうえで大きな利点があるだろう。1階部分は生活道路があるからなかなかつなげられないかもしれないが、2階以上の部分でつなげることはできるのか。

#### 事務局

- ・ 1点目のトイレについて、避難所機能は学校の中でも重要な部分であり、今回の公募型プロポーザルの中でも提案事項の1つとして事業者へ提案を求めているものである。しかし、提案内容をそのままつくるのではなく、ワークショップ等で地域の方々等からいただいたご意見も踏まえながら設計を進めることとしている。現在、決まったものではないが、そういった観点は持っている。
- ・ 2点目のユニバーサルデザインについて、豊中市もこれまで、様々な方々や関係団体等との協議の中で施策を進めてきたという実績がある。今回も様々なご意見を伺いながらより良いものにしていきたい。
- ・ 3点目、庄内小学校と第六中学校の間の生活道路について、この道路は基本的に残すことを考えている。実施に工事をする際の様々な制約がある中で、関係部局とも調整しながらどのような工夫が出来るかを考えていきたい。

#### 委員

- ・ もう1点、教職員定数について、小学校も中学校も学級数に応じて決まっているが、義務教育学校とすることによって、教職員定数が増えるという利点があるのか。加配教員は別として、定数として増えるものや利点があれば教えていただきたい。

#### 事務局

- ・ 現在は、義務教育学校だからといって教職員定数の上乘せ等はない。義務教育学校の前期課程については小学校と、後期課程については中学校と同じ算定方法である。小学校の教職員定数は学級数の約1.2倍、中学校は約1.5倍であるので、それに準ずるということになる。義務教育学校を選んだからといって増えるということは今のところない。

#### 委員

- ・ トイレの話に戻るが、男子トイレが全て個室になるという新聞記事を見たことがある。男子の保護者から学校で大便がしにくいという声もよく聞くが、それは甘えとみられるのか、それとも配慮なのか。今後どうなるのか。

#### 教育総務課

- ・ トイレ改修については、現在、第2次トイレ改修を実施しており、男子トイレについては従来通り個室タイプと小便器タイプの整備を進めている。

#### 会長

- ・ 子どもたちの様子も変わってくるので、どこまでこの場で議論できるかということはあるが、様々

に情報提供、話題提供、検討すべきことが今後出てくるだろう。

- ・ 予定の時間を過ぎたので、これで議事としては終了したいと思うがよろしいか。

(異議なし)

#### 会長

- ・ 事務局から連絡事項等があればお伝えいただきたい。

#### ●その他

##### 事務局

- ・ 次回審議会については、今年度中に開催したいと考えている。日程等については、後日、改めて調整をさせていただく。

#### 会長

- ・ これで本日の審議会を閉会する。

#### ●閉会